



松村 幸治がグレイステクノロジー<6541>株式の変更報告書を提出



グレイステクノロジー<6541>について、松村幸治が8月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者が当該株券等に関する担保契約等重要な契約を締結したため」によるもの。

報告義務発生日は、2018年7月27日。